

京都府立医科大学附属病院

令和6年度研修医（基礎研究医プログラムコース）募集要項

1 研修プログラムの目標と特色

臨床研修と基礎研究の両立を目的とし、臨床研修で必要な必須科目に加え、2年間の研修中に基礎医学教室（6 対象基礎医学分野（教室）参照）のうち1分野において16週以上24週未満の基礎医学研究を行うことが可能

2 応募資格

下記(1)～(2)に該当する者

- (1) 令和6年実施の第118回医師国家試験を受験し、医師免許取得見込みの者
- (2) 臨床研修修了後、4年以内を目処に作成した基礎医学の論文を研修管理委員会に提出できる者

※ 地域枠入学者は地域枠入学者に係る従事要件等を満たしているか事前に確認すること。

3 研修プログラムの定員

1名

4 研修期間

令和6年4月から令和8年3月まで（2年間）

5 研修スケジュール

研修期間中は主に京都府立医科大学附属病院において、以下研修スケジュールにより研修を行う。

◆ 1年目ローテート計画												
1年目(大学)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	内科						救急 (大学)	救急 (本学or外病院)	麻酔科		産婦人科・小児科 精神・外科から 2科目4週ずつ	

◆ 2年目ローテート計画												
2年目(大学)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
産婦人科・小児科 精神・外科から 2科目4週ずつ	救急	地域医療	選択科目		基礎医学(16週以上、24週未満)							

- ※ プログラム開始時にローテートする基礎医学系の教室を決定しオリエンテーションを行う。
- ※ 臨床研修の必修科目については、スタンダードプログラム（Aコース）と同様
- ※ 一般外来研修は、内科ローテート中に並行研修にて行う。
- ※ 基礎医学（6 対象基礎医学分野（教室）参照）については2年目後半にて履修し、他のローテートの順番は問わない。
- ※ 基礎医学ローテート前に、プログラム責任者による到達目標達成度評価を行う。

- ※ 臨床研修修了後、4年以内を目処に基礎医学の論文を研修管理委員会に提出すること
- ※ 研修修了後に基礎医学系の大学院に入学することが望ましい。

6 対象基礎医学分野（教室）

- | | | | |
|-----------|------------|-----------|---------|
| ・分子標的予防医学 | ・地域保健医療疫学 | ・法医学 | ・ゲノム医科学 |
| ・分子生化学 | ・生体構造科学 | ・生体機能形態科学 | ・細胞生理学 |
| ・統合生理学 | ・細胞分子機能病理学 | ・分子病態病理学 | ・免疫学 |
| ・感染病態学 | ・病態分子薬理学 | | |

7 研修医の募集及び採用の方法

次の書類を応募期間中に提出すること

- (1) 研修医出願書（所定の様式による）
- (2) 履歴書（所定の様式による）
- (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書
- (4) 学業成績証明書
- (5) 身体検査書（所定の様式による）

※ ただし、所定の様式に定める検査項目を満たしていれば、在籍している大学で令和5年4月1日以降に受診した健康診断の結果（写し可）等別の様式に替えることができる。

なお、大学の健康診断の受診日が令和5年4月1日以前の場合は、下記問い合わせ先まで連絡を行い、対応の指示を受けること

- (6) 受験票／写真票（所定の様式による）

本学出身者の場合は(3)～(5)を省略することができる。

ただし、本学過年度卒業の者は、(3)と(4)のみ省略できる。

8 応募期間

令和5年6月1日（木）～令和5年6月16日（金）（土及び日を除く。）

【最終日必着】

郵便又は持参のこと。

※ 受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

9 提出先

京都府立医科大学附属病院 事務局 病院管理課 総務調整係

（電話 075-251-5355）

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465 番地

10 選考の方法

- (1) 試験内容

小論文試験及び面接試験

- (2) 試験日時

令和5年7月3日（月）午後

※ 集合時間等については、応募締切後受験者全員に対して正式に通知します。

(3) 試験場所

本学基礎医学学舎ほか

(4) 採用

試験結果については、郵送にて通知する。

内定者は医師臨床研修マッチングに参加しないこと。

(5) 身体等に障がいのある出願者との事前相談

本院に出願を希望する者のうち、身体等に障害があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、下記問い合わせ先まで電話等で問い合わせの上、令和5年6月16日（金）までに文書（本学指定様式。問い合わせ後に提供します。）で照会してください。

必要な場合は、本院において出願志望者又はその立場を代弁しうる者との面談を実施します。

なお、令和5年6月16日（金）以降に事故等により受験上又は修学上の配慮が必要となった者は、速やかに下記問い合わせ先まで申し出てください。

1.1 処遇

- ア) 身分 京都府公立大学法人 有期雇用職員
- イ) 報酬 月額32万円程度（副直手当含む）
副直手当（1回当たり）15,700円
その他救急勤務手当、時間外勤務手当、新生児担当医手当、通勤手当、特勤手当を実績に応じて支給
- ウ) 勤務時間 原則として8：30～17：15（休憩1時間）
※ 上記所定勤務時間は臨床研修を行う診療科等によって変更することがある
※ 副直勤務月4～5回程度 あり
- エ) 休日 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- オ) 休暇 年次休暇 10日（雇用日から6か月経過後より取得可能）
※ 2年間大学で研修する者については、2年目の4月からも取得可能
夏季休暇 5日
その他忌引き等就業規則に基づき取得可能
※ 1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間隔が9時間以上間隔が開いていない際は、年次休暇とは別に代償休息を付与。
但し、宿日直許可を取得した診療科で、副直時間が9時間以上の場合は、代償休息の対象となりません。
- カ) 社会保険等 公立学校共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険加入
- キ) 健康診断等 年1回実施
小児系感染症、B型肝炎、インフルエンザ等予防接種無料実施
- ク) 院内研修医室 あり
研修医全員に専用机・更衣ロッカー あり
- ケ) 学内保育所、病児保育室 あり
- コ) 宿舎 なし
- サ) 住居手当 なし
- シ) 医師賠償責任保険への加入 個人で必ず加入のこと
(保険会社指定なし・当センターで紹介可)

- ス) 外部研修への参加 可 (旅費等支給なし)
- セ) その他 心身の故障のため、長期の休養を要する場合については、「京都府公立大学法人教職員就業規則」の例により、その休養期間は3年を超えない範囲とする。

12 問い合わせ先

京都府立医科大学附属病院卒後臨床研修センター
(事務局 病院管理課 総務調整係内) 担当: 松本
電話 075-251-5355 ※平日の午前9時~午後5時
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465番地